

番号	区分	主な取組内容	目標時期	取組機関	取組状況 2023年度
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組					
①情報伝達、避難計画等に関する事項					
■洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）					
1	水害	平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・協議会、担当者会議にてホットラインの確認を行った。
2	土砂災害	平成30年6月末に構築された土砂災害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・年度初めにホットラインの確認を行った。
■避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（水害・土砂災害対応タイムライン）					
3	土砂災害	土砂災害について、市町地域防災計画に記載している避難情報発令基準について検証する	引き続き実施	1市4町	・発令基準については引き続き検証を行っている。（多賀町） ・令和5年6月に市地域防災計画を改正（彦根市）
4	共通	毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・協議会、担当者会議にてタイムラインを確認した。 ・タイムラインの検証を引き続き実施している。（多賀町）
■多機関連携型タイムラインの拡充					
5	共通	「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・独自のタイムラインについては運用しており、都度検証し更新していく。（多賀町）
■水害・土砂災害危険性の周知					
6	水害	地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する	引き続き実施	滋賀県	・令和4年3月に更新した市民防災マニュアルを転入世帯、外国籍の市民へ配布（彦根市） ・市民防災マニュアル（点字版・音声版）を作成し、視覚障害者へ配布（彦根市） ・引き続き実施
7	水害	危険性の高い中小河川における避難判断の目安を検討する	必要に応じて 順次実施	滋賀県	・必要に応じて順次実施
8	水害	愛知川における避難判断の目安検討と情報共有を実施する	引き続き実施	彦根市 愛荘町 滋賀県	・愛知川防災情報WGを実施（2023年5月に調整会議を実施） ・愛知川（御幸橋）における避難情報発令基準を見直した（R6.1.30: 令和5年度第1回愛荘町防災会議・愛荘町国民保護協議会）（愛荘町）
9	共通	リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・引き続き実施（滋賀県）
■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供					
10	共通	防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）を運営・更新する	引き続き実施	滋賀県	・ダム観測情報にダム放流通知を追加（滋賀県流域政策局） ・引き続き実施
11	共通	避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・FMひこねのFM電波を利用した同報系屋外放送設備の増設（令和5年度: 市内11基（計85基））（彦根市） ・市LINE公式アカウントの更新に伴う避難場所情報等の検索機能の改善（彦根市） ・防災情報配信の充実強化を図るため、タウンメール（一斉同報サービス SpeeCAN RAIDEN（スピーキャン・ライデン）/湖東定住自立圏で契約）のLINE連携を実施予定。（愛荘町） ・防災メールへの登録を積極的に促進している。併せて、SNSでの情報発信についても運用をしている。（多賀町）
12	共通	河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール（プッシュ型）の利用を促進する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
■防災施設の機能に関する情報提供の充実					
13	水害	ダムの操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
14	水害	緊急放流（異常洪水時防災操作）時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施（異常洪水時防災操作等、ダム操作に関する情報を記載したウォーキングマップの配布および県HPでの掲示を行った）（滋賀県流域政策局）

番号	区分	主な取組内容	目標時期	取組機関	取組状況 2023年度
■ダム放流情報を活用した避難体系の確立					
15	水害	避難情報の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う	引き続き実施	滋賀県	・引き続き運用
16	水害	緊急放流（異常洪水時防災操作）移行時にテレビストップ実施のため報道関係への情報提供を行う	引き続き実施	滋賀県	・引き続き運用
■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供					
17	土砂災害	土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県	・精度向上に向けて引き続き検証を実施。（彦根地方気象台） ・精度向上に向けて引き続き災害情報の収集と分析を進めている。（滋賀県砂防課（現：流域政策局））
18	土砂災害	土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る	引き続き実施	彦根地方気象台 滋賀県	・土砂災害の危険度の高まりを面的に確認できる情報として、気象庁ホームページに土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）を掲載するとともに、普及啓発に努めている。（彦根地方気象台） ・滋賀県土木防災情報システムの機能向上や防災メールの利用の促進を進めている。（滋賀県砂防課（現：流域政策局））
■隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等					
19	共通	避難場所及び避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・引き続き実施（彦根市） ・引き続き検討している。（多賀町）
20	共通	避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定など広域連携を検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・広域避難が可能となるよう滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合と「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結（令和2年10月5日）（滋賀県防災危機管理局） ・検討中（愛荘町）
■要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施					
21	共通	対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、適宜協議会の場において状況を確認する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・協議会、担当者会議にて状況を確認。 ・2023年7月の災害救助市町担当者会議（各市町防災・福祉部局担当者が出席）において、国の動向や避難確保計画の作成状況等について共有した。（滋賀県） ・2023年10月に庁内連絡調整会議を開催し、避難確保計画の作成状況等を共有するとともに、各市町や施設への支援について検討した。（滋賀県） ・避難確保計画が未作成の対象施設のうち、特に水害・土砂災害リスクの高い区域内にある、優先して支援を行う必要のある施設を抽出した。（滋賀県） ・県所管施設の追加や廃止等の状況を確実に地域防災計画へ反映していただけるよう、県所管施設のリストを作成し、情報提供した。（滋賀県） ・令和5年3月23日に要配慮者利用施設避難確保計画を学校関連施設（学童保育所等）で未作成の施設を対象に、滋賀県流域治水政策室と合同で研修会を実施。以降、作成にあたり情報提供等を実施。（愛荘町） ・対象5施設全てにおいて作成完了。（多賀町）
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知					
22	水害	中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する	2026.3まで	滋賀県	・洪水浸水想定区域図の作成に向け業務中。（滋賀県湖東土木事務所） ・引き続き実施
23	水害	地先の安全度マップについて、更新し公表する	2026.3まで	滋賀県	・引き続き実施
24	土砂災害	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県	・令和5年度は詳細な地形データを用いた新たな土砂災害リスク箇所の抽出と地形改変等により既指定区域の見直しが必要な区域の抽出に着手。 令和6年度からはこれら抽出された区域の調査を実施し、順次区域の指定を進める。（滋賀県砂防課（現：流域政策局））
25	共通	毎年協議会の場において進捗状況を確認する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・引き続き実施

番号	区分	主な取組内容	目標時期	取組機関	取組状況 2023年度
■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用					
26	共通	洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	引き続き実施	1市4町	・令和4年3月に実施済み(彦根市) ・市民防災マニュアル(点字版・音声版)を作成(彦根市) ・令和3年度に更新し、HP上で公表している。(多賀町)
■浸水・土砂災害実績等の周知					
27	水害	水害・土砂災害履歴調査結果を公表する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
■災害リスクの現地表示					
28	共通	道路付帯施設(照明柱、独立柱等を含む)へ避難誘導表示を整備する	引き続き実施	彦根市	・引き続き実施(彦根市)
■防災教育の促進					
29	土砂災害	県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県	・令和5年6月1日～9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施し、26校から絵画計73点、作文65点の応募があった。(滋賀県砂防課(現:流域政策局))
30	共通	防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県	・しがマイ・タイムライン作成ツールを用いて、年間50回以上小中学校や自治会、自主防災組織などを対象に講座を実施。 その他にも、相手方の要望に基づき出前講座を実施している。(R5年度10回実施)(滋賀県防災危機管理局)
31	共通	学校の要請に応じた小学生等を中心とした避難経路の安全点検を実施する	引き続き実施	滋賀県	・要請に応じて実施
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組					
■洪水予測や水位情報の提供の強化					
32	水害	河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ(CCTVカメラ)を設置し情報を提供する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
33	水害	氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断等に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置・観測し、情報共有する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・令和5年5月 岩倉川(関目橋)において危機管理型水位計の運用を開始(滋賀県)
■避難のための情報発信					
34	共通	避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等(無線のデジタル化や同報系屋外放送設備の整備等)を普及する	引き続き実施	1市4町	・防災行政無線を運用(彦根市) ・同報系屋外放送設備を11基設置(彦根市) ・情報発信ツールとして、携帯電話の活用を強化する方針。(多賀町)
■避難路、避難場所の安全対策の強化					
35	土砂災害	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2026.3まで (概成)	滋賀県	・彦根市正法寺地区、多賀町川相地区、多賀町久徳地区にて急傾斜地崩壊対策事業を実施。 (滋賀県湖東土木事務所)
2) 被害軽減の取組					
①水防体制に関する事項					
■重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認					
36	水害	1級河川における重要水防箇所について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・点検計画に基づく共同点検を実施(滋賀県湖東土木事務所) (2023年:彦根市と実施)
37	水害	水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・2022年度に水防体制市連絡調整会議で情報共有(彦根市)
38	水害	協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・協議会、担当者会議にて共同点検の実施状況を確認

番号	区分	主な取組内容	目標時期	取組機関	取組状況 2023年度
■水防・土砂災害に関する広報の充実					
39	共通	協議会の場において、水防団員（消防団員）、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・順次実施(彦根市)
40	共通	自主防災組織の体制づくりを支援する（組織の育成や立上げサポート等）	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・自主防災力向上のため、地区防災計画策定支援を実施。計画策定プロセスを通じて、地域での顔合わせや話し合いの場を設け、地域コミュニティの活性化、「共助」の促進を図っている。湖東管内でも甲良町北落集落を対象に実施している。（甲良町、滋賀県防災危機管理局） ・要配慮者の避難支援や防災資機材の整備、自主防災組織リーダー育成研修会の実施などの支援を行っている。（滋賀県防災危機管理局） ・補助金による支援実施。（彦根市） ・自主防災組織リーダー研修会を実施。（彦根市） ・町単独補助金の活用により体制整備を図る。（多賀町）
■水防・土砂災害防止訓練の充実					
41	水害	水防技術に関する勉強会を実施する	引き続き実施	彦根市 滋賀県	—
42	水害	毎年、水防研修・水防訓練を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・2023年4月に各市町・土木事務所職員を対象に滋賀県水防研修会を実施（滋賀県流域政策局） ・地震、水防を兼ねた訓練を実施し、土のう作りや担架作成訓練を実施した。（多賀町）
43	土砂災害	毎年、市町主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市町による土砂災害情報伝達訓練を実施する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・令和5年6月9日に県下統一の土砂災害情報伝達訓練を実施し、滋賀県土木防災情報システムの操作確認を行った。（滋賀県砂防課（現：流域政策局）） ・土砂災害警戒避難訓練を実施（彦根市）
44	土砂災害	県と関係市町が合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施する	引き続き実施	彦根市 愛荘町 甲良町 多賀町 滋賀県	・令和5年6月23日に彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町と合同で土砂災害危険箇所、土砂対策施設の点検パトロールを実施した。（滋賀県砂防課（現：流域政策局））
■水防関係者間での連携、協力に関する検討					
45	水害	協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・順次実施(彦根市)
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項					
■市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実					
46	共通	水害・土砂災害のリスク図更新に併せて、市町庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報共有する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・共有済み(彦根市)
■市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）					
47	水害	協議会の場を活用し、市町庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・順次実施(彦根市)
3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組					
■排水施設、排水資機材の運用方法の改善および排水施設の整備等					
48	水害	長期にわたり浸水が継続する地域（干拓地等）において、災害時における排水ポンプ派遣について、国などの関係機関の連携を強化する	引き続き実施	彦根市 滋賀県	・順次実施(彦根市)
49	水害	水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する	引き続き実施	彦根市 滋賀県	・稲枝排水機場の受益である稲枝大川樋門および田附樋門については、2021年度から南三ツ谷地区において事業着手した基盤整備事業により内水排除対策を講じる。（彦根市）
■浸水被害軽減地区の指定					
50	水害	協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・既往調査により指定対象なし

番号	区分	主な取組内容	目標時期	取組機関	取組状況 2023年度
4) 防災施設の整備等に関する事項					
■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）					
51	水害	「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画（2019年度～2023年度）湖東土木事務所管内（別紙1）」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県	・計画に基づき河川改修を順次実施（滋賀県湖東土木事務所）
52	水害	湖東土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県	・点検等により非露無箇所を抽出し、順次実施（滋賀県湖東土木事務所）
53	水害	破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性ある河川をトランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県	・トランク河川における堤防強化対策事業を実施（滋賀県湖東土木事務所） （2023年度：芹川工事着手）
54	土砂災害	砂防事業実施箇所位置図（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県	・施設整備を順次実施（滋賀県湖東土木事務所）
■多数の家屋や重要施設等の保全対策					
55	水害	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策として河川整備等を実施する	2026.3まで （概成）	滋賀県	・犬上川において、河川改修を実施（滋賀県湖東土木事務所）
■ダム等の洪水調整機能の向上・確保					
56	水害	長寿命化計画の見直しを行う	引き続き実施	滋賀県	—
57	水害	ダム再生に向けた事業化の検討を行う 運用面での治水効果向上 施設改築による治水効果向上	引き続き実施	滋賀県	・事前放流の基準降雨量の見直しについて、関係ダム管理者および利水者の同意を得た。なお、治水協定変更のため、他ダムと合わせて淀川水系ダム洪水調節協議会へ諮問を依頼中（滋賀県流域政策局） ・滋賀県土木防災情報システムに「ダム流入予測機能」を追加し、ダムへの流入量を予測することで、ダム運用の精度向上を図った（滋賀県流域政策局） ・2020年5月よりダム事前放流等の運用を開始（滋賀県耕地課）
■樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保					
58	水害	河川管理者が設置している樋門について確認し、無動力化の検討を行う	順次実施	滋賀県	・当管内に該当する樋門はない
5) 減災・防災に関する取組および支援					
■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る支援					
59	共通	水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市町の取組を支援する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
■適切な土地利用の促進					
60	水害	土地利用規制の取組を実施する（1/10、50cm市街化編入しないなど）	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
■そなえる対策の実施					
61	共通	地域におけるタイムライン等の作成を支援する	引き続き実施	滋賀県	・引き続き実施
62	共通	地域の要請に応じ「我が家の避難カード」、「防災マップ」の作成を支援する	順次実施	滋賀県	・要請に応じて支援
63	共通	地域の要請に応じ住民と連携し、避難経路・河川周辺を現地調査する	順次実施	滋賀県	・要請に応じて実施
■貯留浸透対策の推進					
64	水害	公共施設等での貯留設備を整備する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・新市民体育センターおよび河瀬公園、京町公園を整備（令和5年度完了予定（彦根市））
65	水害	農地・森林での貯留対策を推進する	引き続き実施	1市4町 滋賀県	・農地については、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業を活用し、地域の共同活動による農用地や水路等の保全管理を実施。森林については、水源涵養機能をさらに発揮させるため間伐作業等を推進。（彦根市） ・各事業を活用し、保全、改修を順次実施。（多賀町）